

令和 6 年
桜井市農業委員会
7 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 7 月 10 日 (水) 9:30~

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 24 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 0 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	7 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	2 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	2 件
		畑作転換届出について	1 件
議案第	19 号	農地法第3条申請について	7 件
議案第	20 号	農地法第4条申請について	1 件
議案第	21 号	農地法第5条申請について	4 件
議案第	22 号	農地法第3条にかかる競売適格者証明について	2 件
議案第	23 号	農用地利用集積計画の決定について	

6. 会議の概要

- 事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和6年第7回定例総会を開会いたします。
- 山本会長 それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
みなさん、おはようございます。7月に入りまして、熱中症や自然災害など一年で一番危険で心配な時期に入りました。体調にはくれぐれもご注意ください。
- 事務局 本日、出席委員は24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。
- 議長 桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
- 議長 【異議なし】
それでは、議事録署名委員は、7番青木委員、8番橋本委員をお願いいたします。
- 議長 それでは、議事に入ります。
- 議長 報告第7号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 【報告第7号を議案書をもとに朗読】
- 議長 ただいまの報告第7号について、ご意見等ございますか。
- 議長 【発言なし】
- 議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号を終わります。
- 議長 続いて、議案第19号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 【議案第19号を議案書をもとに朗読】
農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
- 議長 それでは、巡回していただきました、推進委員3番水野委員から案件1番から5番について続けてご報告をお願いします。
- 推進委員3番水野委員 7月8日に事務局と青木委員と4名で巡回調査を行いました。案件1と2です。***から西南の位置に対象地があります。整備された圃場内の一画で元は花や植木をされていて、現在はキウイなどが植えてあり、とても綺麗な状態で管理されていました。案件3です。慈恩寺にある***のすぐ近くにある***というマンションの西側の細い道を入れて行ったところにあります。現在はトウモロコシやサツマイモが植えられ綺麗に維持管理されていました。案件4です。***を挟んで北側の、農地が広がる地域の中になります。1枚は田植えがされていましたが、ジャンボタニシが発生して、農地の状態は良いとは言えませんでした。もう1枚は代かきだけされた状態でした。雑草は生えていませんでした。案件5は、***のすぐ北側です。現在休耕地で草刈り管理されていました。
- 議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番と2番の案件に移りたいと思いますが、本件は***が関係者の案件ですので、審議中は***には退席をお願いします。
- 議長 【***退席】
- 議長 それでは、受付番号1番と受付番号2番の案件を、推進委員8番畑中委員からまとめてご報告をお願いします。
- 推進委員8番畑中委員 譲渡人が地元から離れるため、譲受人に農地を任せたいという相談があって、両者で話がまとまったとの事です。
- 議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
- 議長 【異議なし】
- 議長 それでは、議案第19号、受付番号1番と受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
- 議長 【***入室】
- 議長 次に、受付番号3番について農業委員2番新井委員からご報告をお願いします。

- 農業委員2番新井委員 三角の農地です。周りは住宅地です。***は県外に住んでおられ、**
*が贈与され維持管理していくそうです。
議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第19号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に、受付番号4番について農業委員10番鳥岡委員からご報告をお願いし
ます。
- 農業委員10番鳥岡委員 売り手と買い手の田は隣同士にあります。以前から***は他の方に耕作
を依頼されておられました。買い手の***は***で自分の田と合わせて
稲作できる時間がとれるようになったという事で、今回の話になったよう
です。
議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第19号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。
議長 それでは受付番号5番の案件についてですが、場所が茅原ですので私から
報告いたします。
- 農業委員14番山本委員 この土地は以前から荒れていました。譲渡人のお父さんと譲受人が知り合
いで、購入してくれないかと依頼があったようです。譲受人は***でも農
業をされていたので、購入する事になったようです。
議長 この案件について、ご意見等ございますか。
議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第19号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議長 続いて6番以降ですが、まず、巡回していただきました、農業委員7番青木
委員から案件の6番と7番についてご報告をお願いします。
- 農業委員7番青木委員 案件6です。***の東の***の側を通って、***への***にあり
ます。茅原と三輪が隣接している場所です。***の北側は桜の木が植えて
あり、草刈りされ管理されていました。南側は竹藪でした。***は草刈り
管理されていました。案件7です。***を桜井から***方向に向かって
進みます。出雲の***を過ぎ、少し行くと南側に入ります。さらに道なり
に進むと、対象地があります。山の直ぐ側はフェンスで囲まれており、端
には作業小屋で使用されていたような小さな建物や、ビニールハウスの骨組み
が残っていました。防草シートが敷かれ、草刈りされていました。
議長 次に、受付番号6番について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いしま
す。
- 推進委員7番辻谷委員 場所は***に面したところで、観光客もよく通ります。共有者の一人
である***が来られ説明を受けました。***から***に贈与し、今後*
**が維持管理していくという事です。
議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第19号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。
議長 次に、受付番号7番について推進委員3番水野委員からご報告をお願いしま
す。
- 推進委員3番水野委員 この土地は、5月の定例会案件で出た所の隣です。売主と買主も5月の時
と同じで、一体として耕作されます。申請のタイミングが遅れた理由は、こ
こは昔転用が出ており、地目変更後に所有権の移転を行う予定でしたが、土
地の現状が農地に戻っていて、今後も***が耕作をされるので、3条の申
請になったためと聞いています。
議長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
議長 【異議なし】
議長 それでは、議案第19号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。
議長 続いて議案第20号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読
と説明をお願いします。
事務局 【議案第20号を議案書をもとに朗読】
議長 農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
議長 それでは、巡回していただきました、農業委員7番青木委員からご報告お
願いします。
- 農業委員7番青木委員 ***と***のちょうど間に位置する農地です。東側には住宅、西と南
側には水田があります。周辺は住宅が建ち出しているような所です。この土
地は草刈り管理されていました。
議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員9
番榎井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 農家住宅を建てる予定で、代理人が説明に来られました。分筆し必要面積だけ転用するようです。隣地の同意も取っております。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第20号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて議案第21号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第21号を議案書をもとに朗読】
農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長 それでは、巡回していただきました、農業委員7番青木委員から案件1番から3番について続けてご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員 案件1です。***が道沿いにあり、更に道なりに進むと、対象地があります。もう少し行くと***になります。住宅地を囲むようなL字型の土地です。土地の半分はヒマワリや夏野菜が植えられていました。残り半分は草刈りが必要なほど草が伸びていました。案件2と3です。***のすぐ北側になります。道に面していて、一枚の様に見えますが、真ん中に少くぼみがあり、それで二つの地番に分かれているようでした。隣は住宅がありその辺りは綺麗に草刈りされておりました。案件4は4条と同じです。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員9番細田委員からご報告をお願いします。

推進委員9番細田委員 通学路に面した小さな畑です。今は人に貸しています。二人とも売りたいという意思があり、今回売買する事になったようです。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第21号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に受付番号2番と3番の案件について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。

推進委員5番高橋委員 譲渡人は、シルバー人材センターに依頼し、草刈り管理をされておりましたが、***歳になり後継者もいないことから維持することも大変になった為、将来の事を考え売買する事にしたようです。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第21号、受付番号2番及び3番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 次に、受付番号4番の案件について4条申請と同一案件になりますが、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第21号、受付番号4番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議長 続いて、議案第22号「農地法第3条にかかる競売適格者証明」について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第22号について説明】
ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第22号、受付番号1番と2番は原案のとおり決定いたしました。証明書を発行いたします。

議長 続いて、議案第23号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長 【議案第23号について説明】
ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】
それでは、議案第23号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。

事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】

議長

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第7回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和6年第7回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
